

違法・有害情報相談センターに寄せられる「自画撮り」を はじめとした相談状況について

平成29年3月24日

違法・有害情報相談センター
センター長 桑子博行

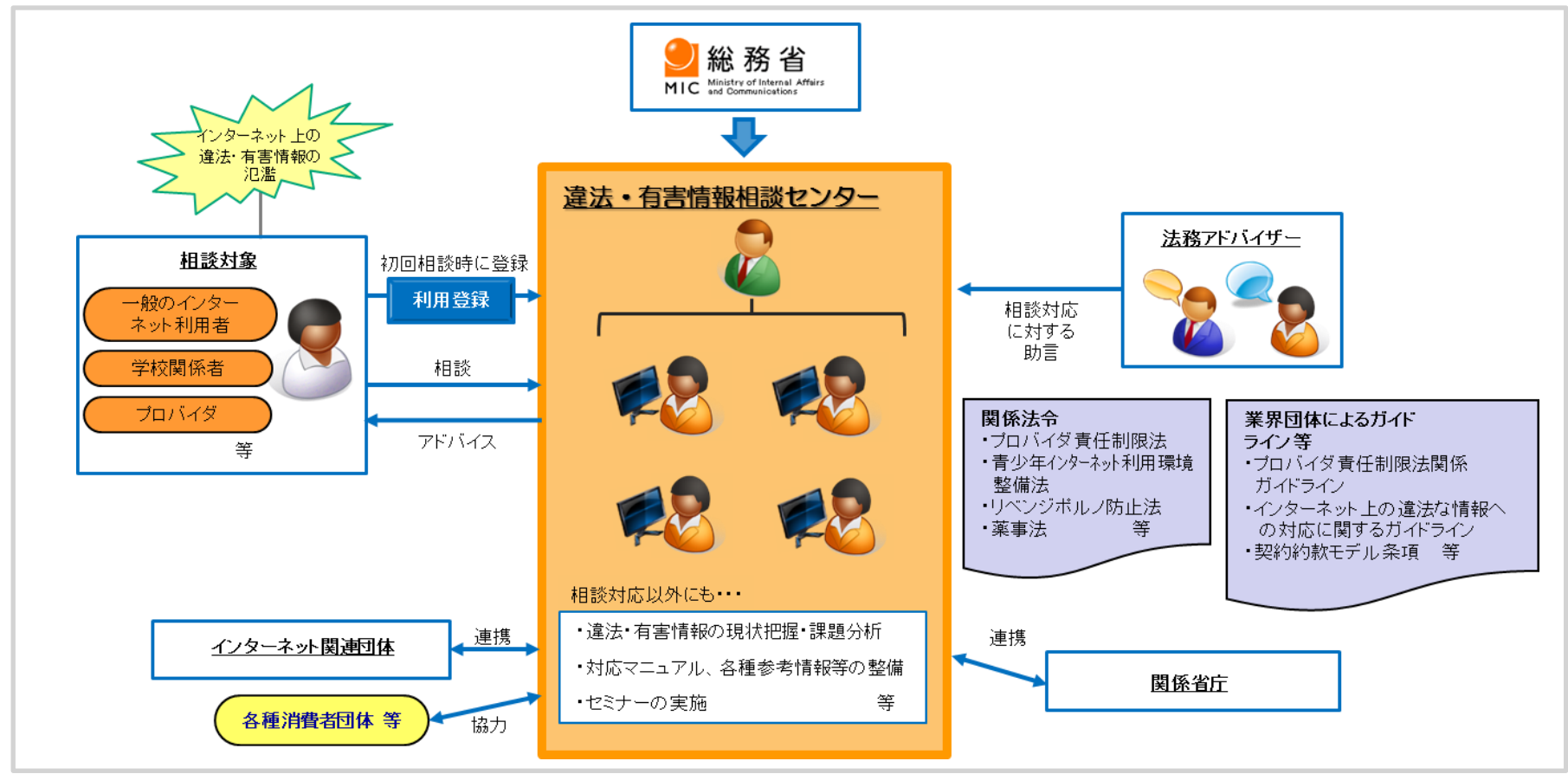
目次

1. 違法・有害情報相談センターについて
2. 寄せられている相談状況の概要
3. 青少年に関する相談事例
4. 青少年に関する相談の特徴について
5. 自画撮り画像の相談から考えられる原因と対策（私案）について

1. 違法・有害情報相談センターについて

インターネット上では、プライバシー侵害や名誉毀損を始めとする権利侵害等の違法・有害情報が広く流通して、社会問題となっている。違法・有害情報相談センターはこれらの違法・有害情報に対し適切な対応を促進する目的で関係者等からの相談を受け付け、対応に関するアドバイスや関連の情報提供を行う窓口です。（総務省支援事業）

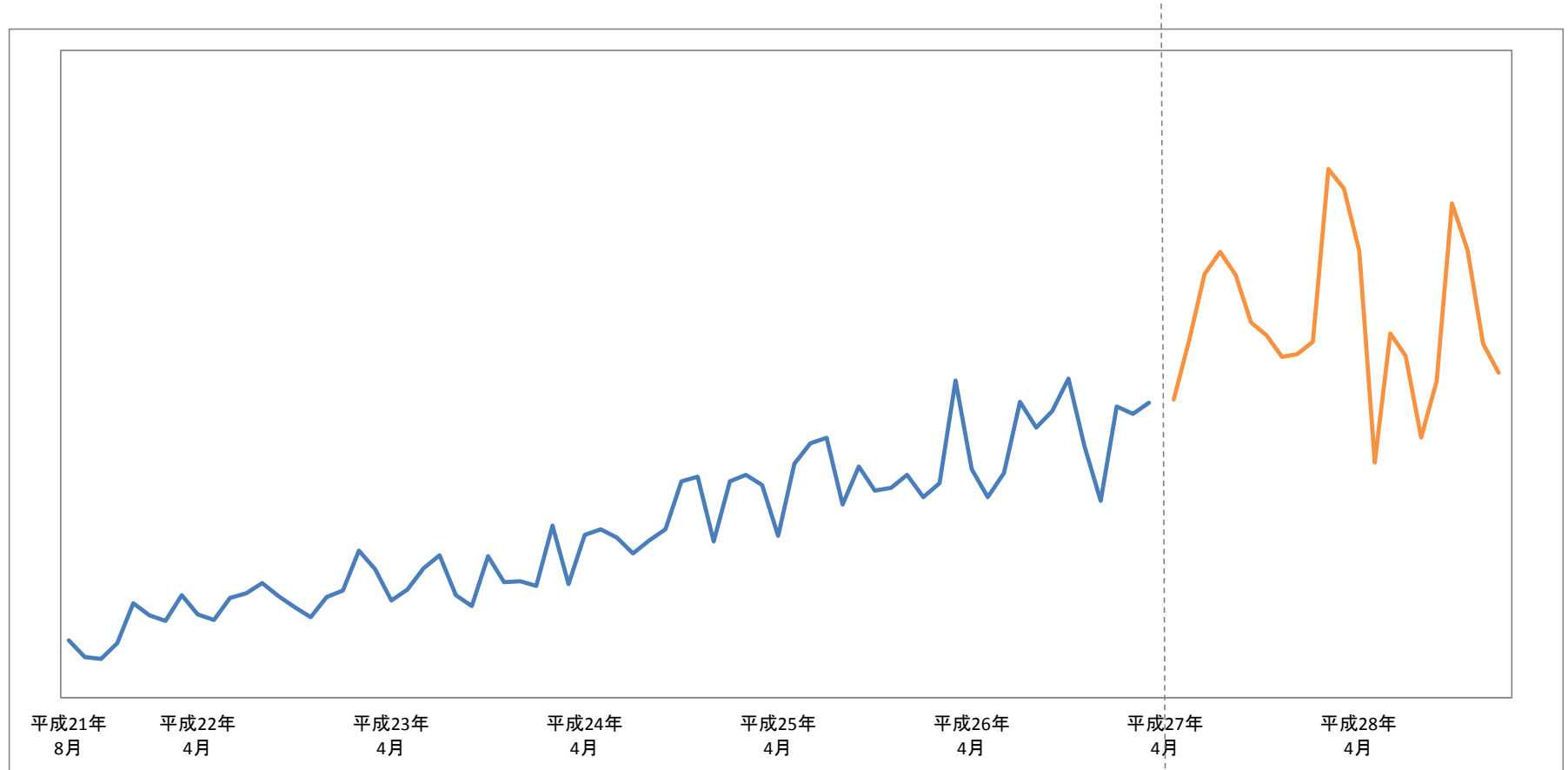
■図表 相談センター組織図



2. 寄せられている相談状況の概要（1）

■相談数の推移 <平成21年8月～平成29年1月>

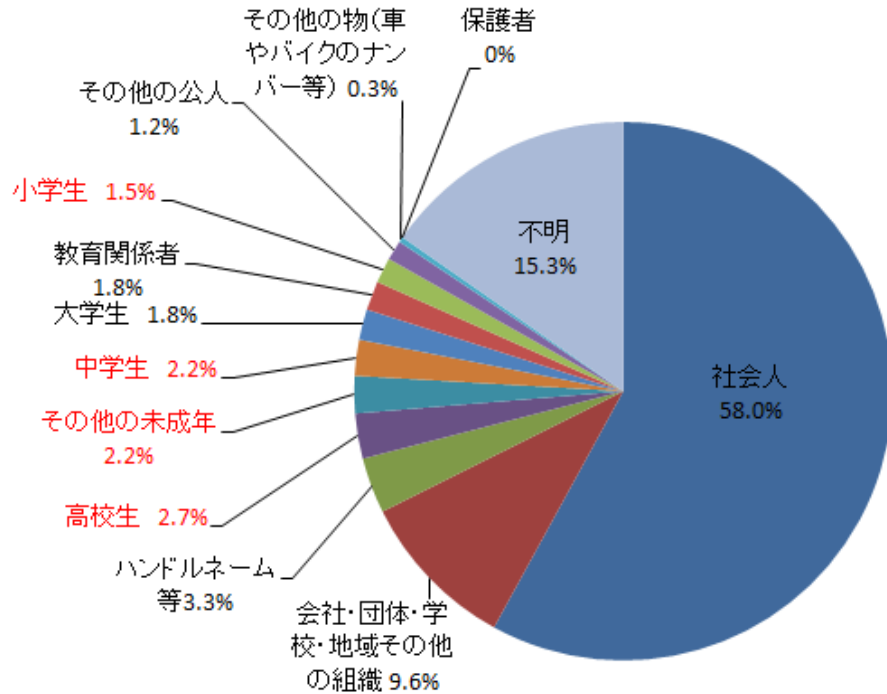
※平成21年8月～平成27年4月、平成27年4月～平成29年1月で定義が異なるが、ネットの利用拡大にともない、平成22年度に比べ、平成27年度の件数は2.5倍となっている。



2. 寄せられている相談状況の概要（2）

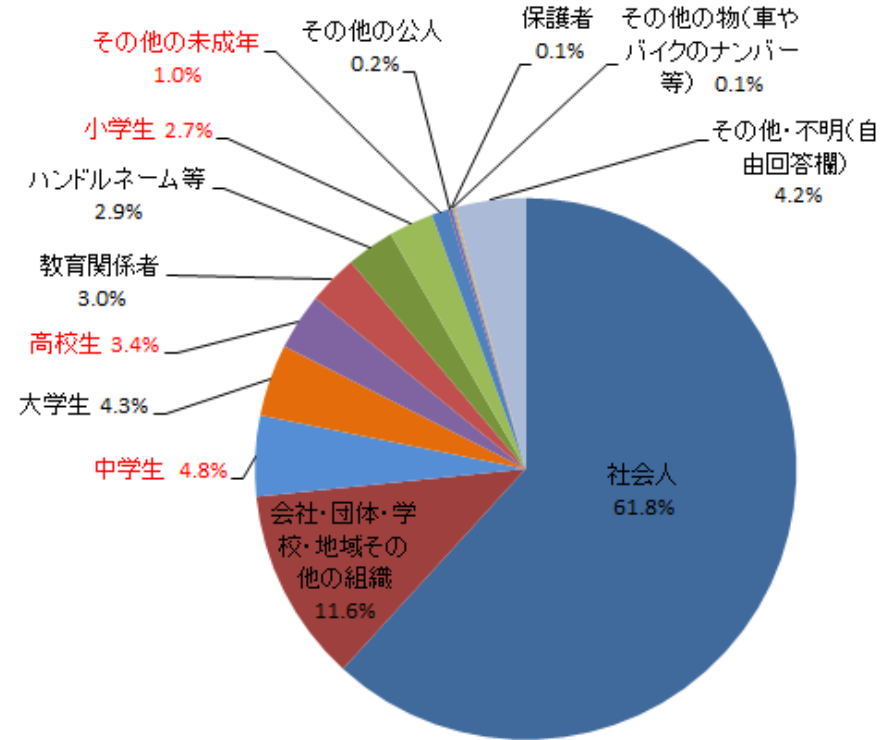
■権利侵害の対象（相談全体）

＜平成27年度＞



■権利侵害の対象（相談全体）

＜平成28年4月～平成29年1月＞



赤字部分＝青少年

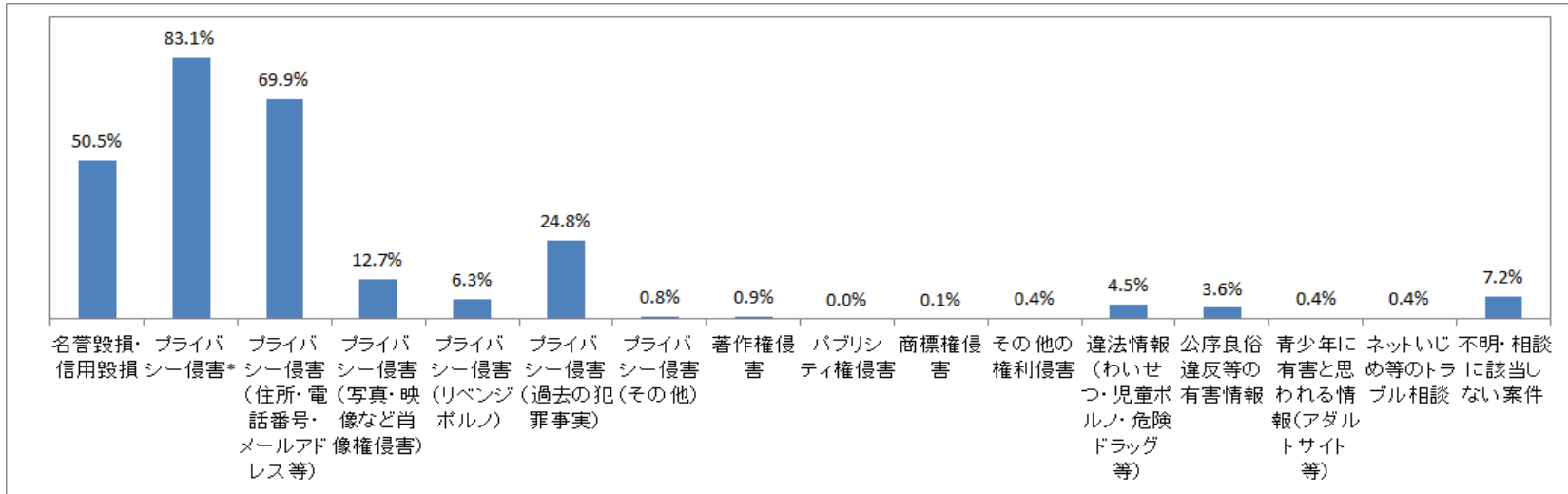
	平成27年度	平成28年度
小学生	1.5%	2.7%
中学生	2.2%	4.8%
高校生	2.7%	3.4%
その他の未成年	2.2%	1.0%
青少年合計	8.6%	11.9%

※特に小中学生が増加

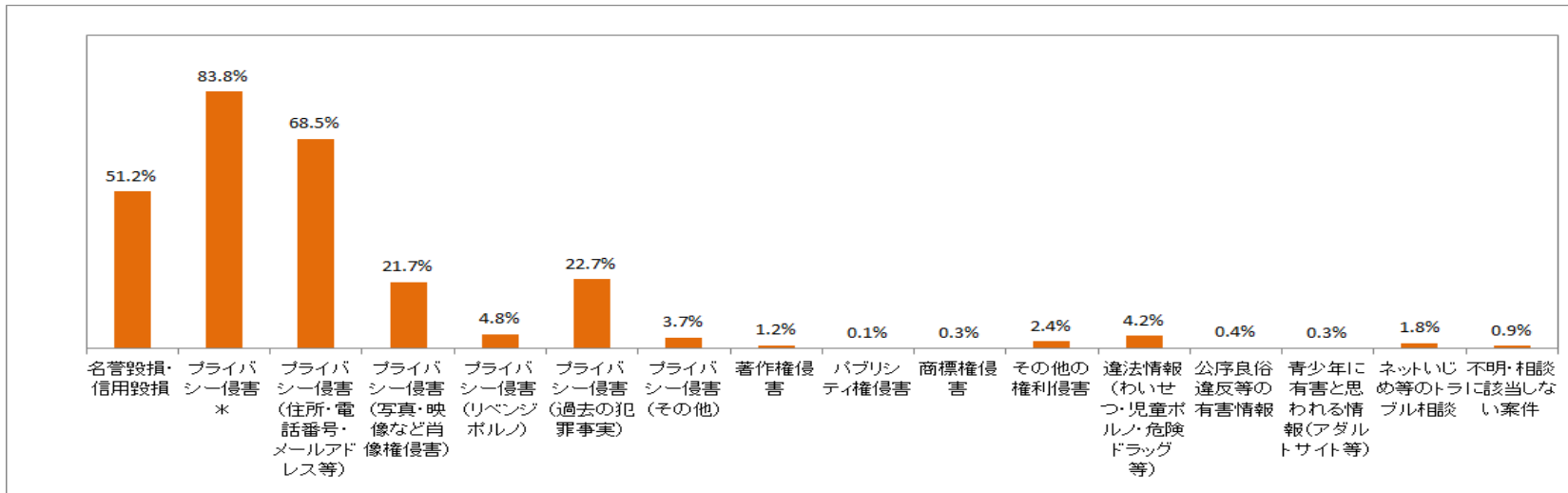
2. 寄せられている相談状況の概要（3）

■図表 相談したい権利侵害の内容について（相談全体）＜平成27年度＞

それぞれ実数を基準としたグラフ



■図表 相談したい権利侵害の内容について（相談全体）＜平成28年4月～平成29年1月＞

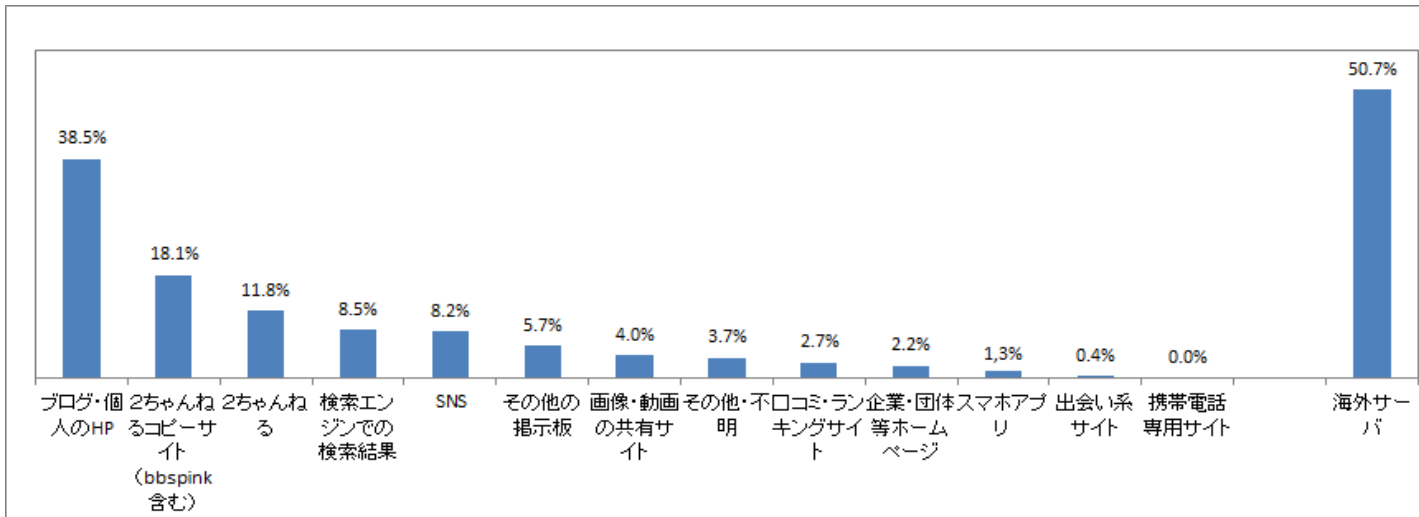


* プライバシー侵害の(住所・電話番号・メールアドレス等)(写真・映像など肖像権侵害)(リベンジポルノ)(過去の犯罪事実)(その他)のいずれかに該当するもので、重複を削除したもの

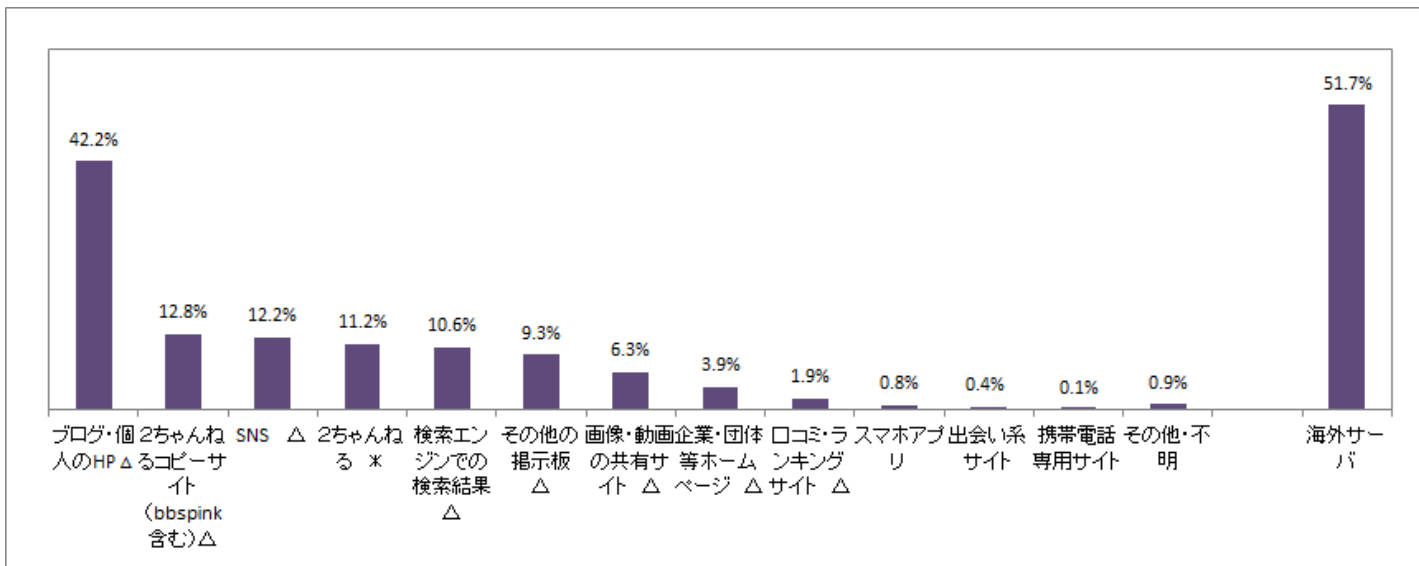
2. 寄せられている相談状況の概要（4）

■図表 権利侵害が書き込まれている場所について（相談全体）＜平成27年度＞

それぞれ実数を基準としたグラフ



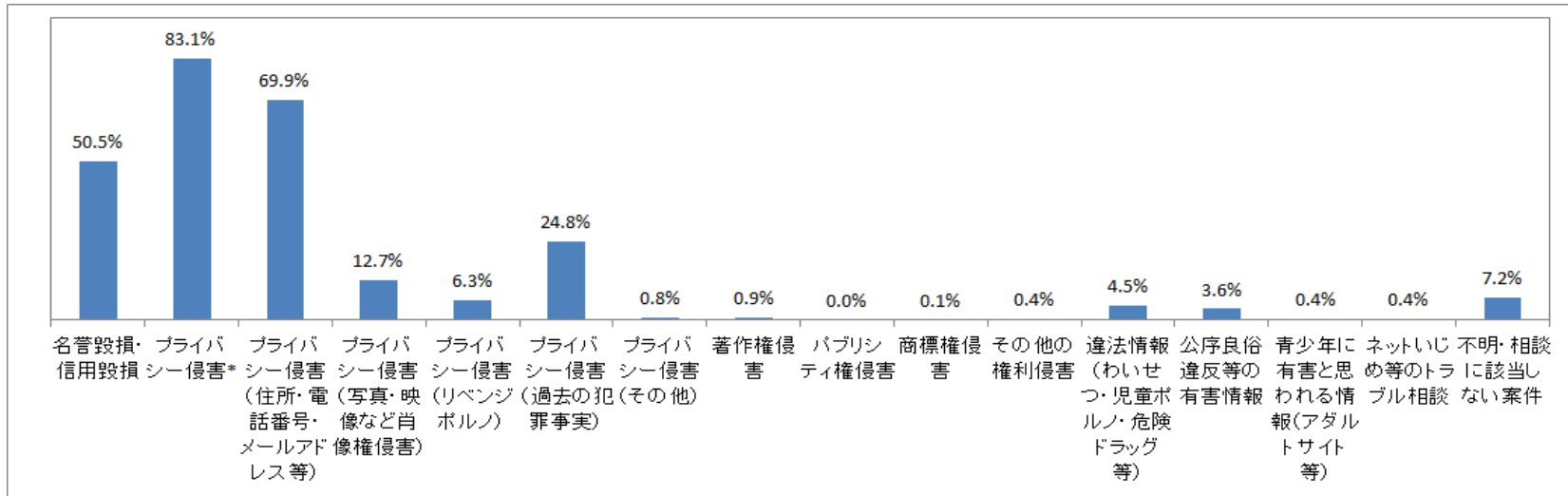
■図表 権利侵害が書き込まれている場所について（相談全体）＜平成28年4月～平成29年1月＞



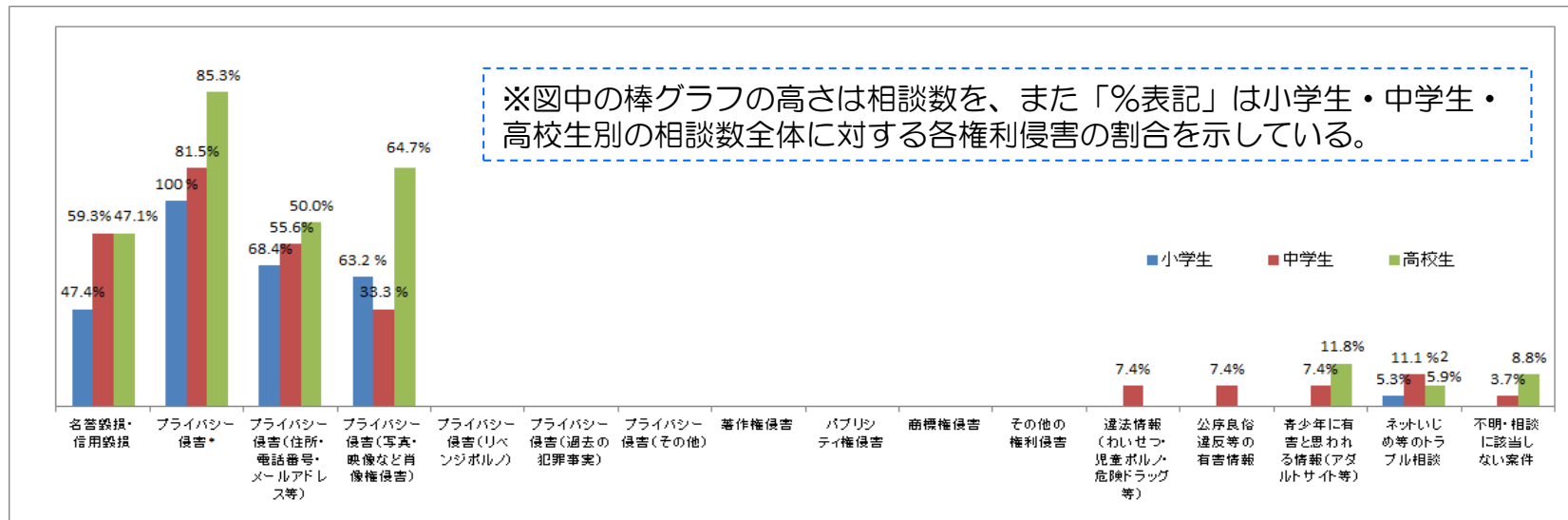
注：すべて海外サーバ、△・・・一部海外サーバ含む

2. 寄せられている相談状況の概要 (5)

■図表 相談したい権利侵害の内容について(相談全体) <平成27年度>



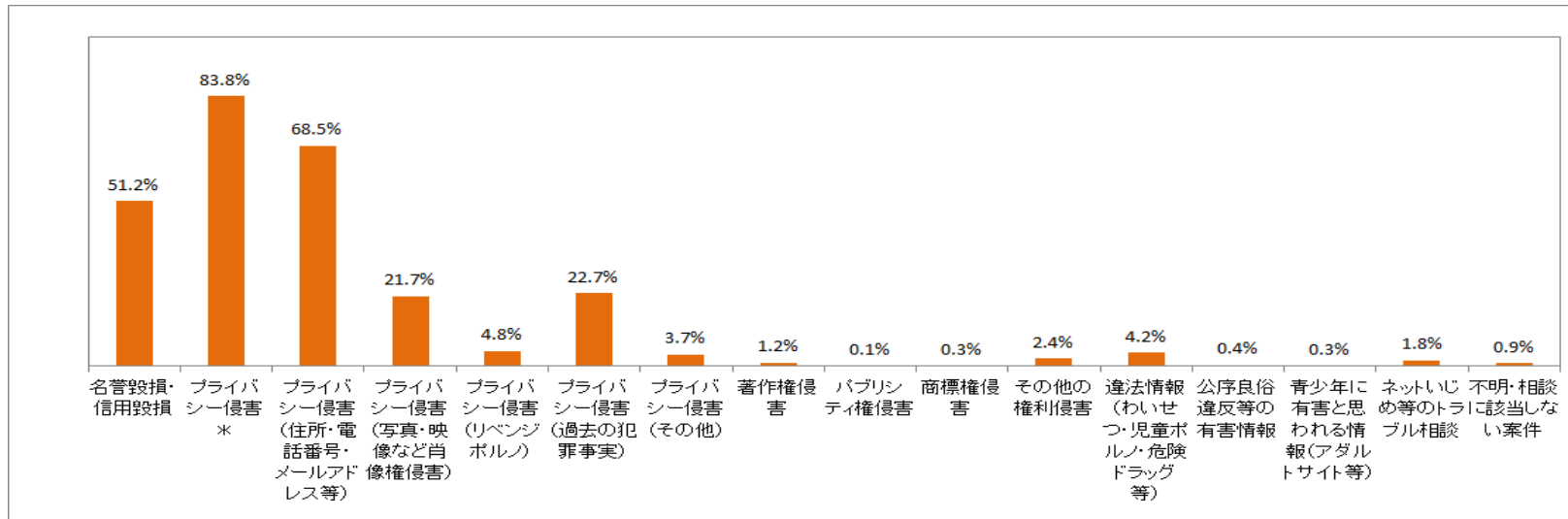
■図表 相談したい権利侵害の内容について(小学生、中学生、高校生) <平成27年度>



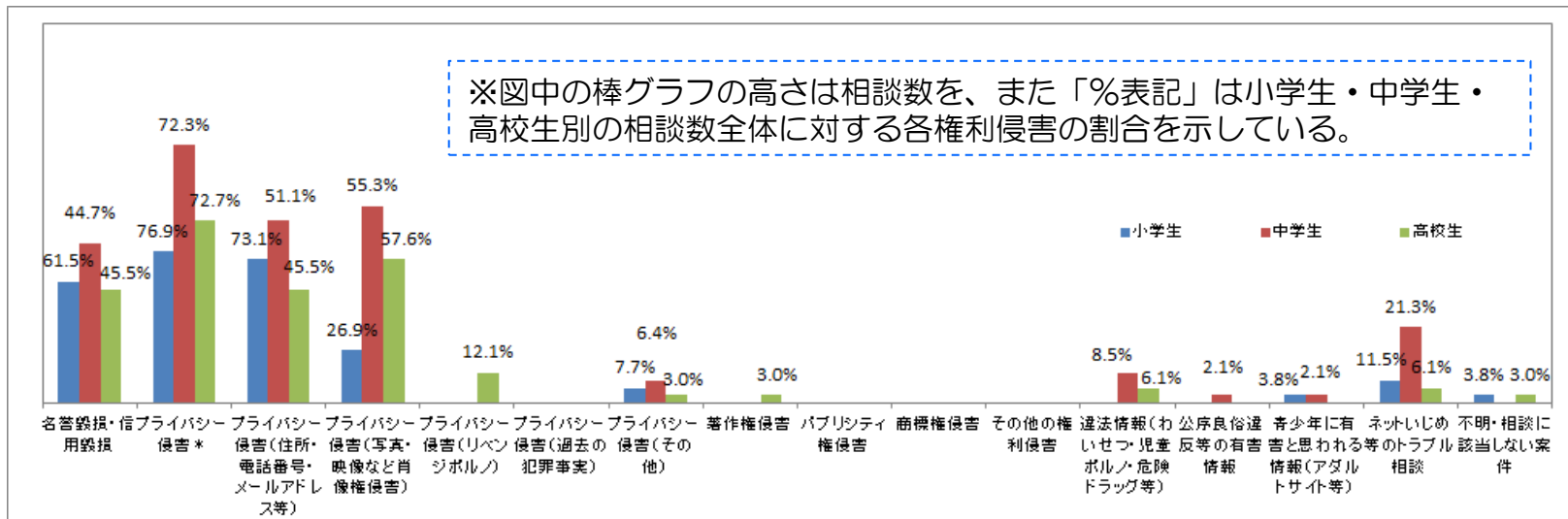
* プライバシー侵害の(住所・電話番号・メールアドレス等)(写真・映像など肖像権侵害)(リベンジポルノ)(過去の犯罪事実)(その他)のいずれかに該当するもので、重複を削除したもの

2. 寄せられている相談状況の概要（6）

■図表 相談したい権利侵害の内容について(相談全体) <平成28年4月～平成29年1月>



■図表 相談したい権利侵害の内容について(小学生、中学生、高校生) <平成28年4月～平成29年1月>



* プライバシー侵害の(住所・電話番号・メールアドレス等)(写真・映像など肖像権侵害)(リベンジポルノ)(過去の犯罪事実)(その他)のいずれかに該当するもので、重複を削除したものの

3. 青少年に関する相談事例

相談事例 ①			
相談者	保護者(相談対象:相談者の娘)	場所	SNS
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生の娘が自分のSNSアカウントにて自撮りの裸画像を公開していた。 ● 削除させようとしたが、ログインに必要な情報を忘れ、削除できない。 ● また、公開した画像が他のサイトに転載されているのであわせて削除したい。 		

相談事例 ②			
相談者	中学生(相談対象:本人)	場所	スマートフォンアプリ
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 掲示板で出会った人にスマートフォンアプリで裸の画像を送ったところ、さらに過激な行為を撮影し、画像を送るよう、要求された。 ● 画像を送らないと既に送った画像を拡散させるといわれたのだがどうしたらよいか。 		

相談事例 ③			
相談者	保護者(相談対象:相談者の息子)	場所	動画投稿サイト
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学生の相談者の息子を撮影した動画が動画投稿サイトに投稿された。 ● 息子が嫌がっているにもかかわらず、同級生が当該動画を撮影した。 ● 息子の権利を侵害する動画であるため、削除依頼を行いたい。 		

4. 青少年に関する相談の特徴について

- 青少年に関する相談は、相談したい権利侵害内容として画像のものが非常に多い。
- また、権利侵害情報が書き込まれる場所については「SNS」や「画像・動画の共有サイト」が多い。
- 相談したい権利侵害内容に画像が含まれる案件では、もともとは青少年自身がネット上に公開したり、誰かに送信した情報に由来するトラブルも多い。
- ネット上に公開した画像が海外の画像共有サービスやウェブアーカイブサービスなどへ転載された例もある。
- SNSでは一般的に、自身が投稿した内容を削除できるが、登録しているアカウントのログイン情報（パスワード、メールアドレス）を紛失したことにより、問題の解決に手間がかかるケースも見受けられる。
- SNSなどで公開されている未成年者の裸の画像は、サービス運営会社へ通報し児童ポルノと判断された場合に削除される。
- なお、本社がアメリカにある事業者の場合、運営するSNSで児童ポルノであると判断された場合、「全米失踪・被搾取児童センター（NCMEC）」へ通報することになっている。同じ画像が当該SNSや他のサイトで再び、投稿された場合に児童ポルノ画像と検出され、サイト運営者側に対応をとるように警告される。
- 児童ポルノの提供を求められたという場合、相手の要求に応じる前に警察へ相談するよう回答するが、警察に相談して親にばれるのを嫌がる子どもも見られる。

参考： 自撮り、SNS投稿に関連する記事から

○自己愛に関する著書を数多く持つ心理学者・榎本博明氏のコメント

- ネット上で目立つチャンスを探している
- その原因の一つが安易に発信できる「道具」の発達
- 人は誰も少なからず、注目されたい、認められたいという欲求を持っている
- 「自撮りブームに直接寄与したのはスマホ、つまりデバイスの進化である」と考える
- スマホはいつでも衝動的に発信ができてしまうため、冷静な判断を差し挟む間はありません
- いわば「理性を通さない自己愛」がネット上に溢れ、自撮り公開への抵抗感も薄れた。。。

(ハットリチサ氏の取材記事から抜粋)

○情報セキュリティ会社カスペルスキー研究所の調査結果

- 会員制交流サイト(SNS)で、他人の楽しい投稿に嫉妬する人が半数以上いることが分かった。
- 日本を含む世界18カ国で昨年10～11月にアンケートを行った。
- 日本で回収した千人分の結果によると、SNSで嫌な気分になった理由(複数回答)は、「他人が自分より良い人生を送っていることを知った」が54%で最多、次いで「迷惑な広告」が48%、「友達が楽しい休暇の写真を投稿した」が43%となった。

(2017. 1. 30 日本経済新聞・夕刊からの抜粋)

5. 自画撮り画像の相談から考えられる原因と対策（私案）について

○自画撮り画像を自ら送信してしまう

- 送信した画像が悪用され、拡散してしまう
- 送信した画像がもとで、大人に脅され、問題となる卑猥な画像等の送信を要求され、応じてしまう ※

○他人に自分の画像を送信されてしまう

- いじめ等が原因のケースが多いと思われる

基本的には、

子どもたち、保護者、教育関係者等に対して自画撮り画像をネット上にアップすることの危険性をしっかりと理解させることがもっとも重要（安全なネット利用に関する周知・啓発が前提）であり、
新たな取り組みの検討に関しては、**限定（上記※）して検討すべきではないか。**